

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	森林管理促進事業			事業番号	23-105
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部	辻 雅弘	農業振興課農林整備担当	萩原徳之	

計 画 (Plan)					
総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	6	産業の活力があふれる元気なまちづくり	
		施策展開の方向	10	地域の産業が盛んなまちをつくる	
		施策	23	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	
予算事業名	林業基盤整備事業費 森林管理事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→			法令上の位置づけ	できる規定がある
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	森林法、県補助金交付要綱(水源の森林づくり協力協約事業、水源環境保全・再生市町村補助金事業)				
国・県の計画等	かながわ森林再生50年構想、神奈川県森林計画		計画期間	平成23年度～	
関連個別計画	伊勢原市森林整備計画、第3期水源環境保全・再生市町村5か年計画		計画期間	平成23年度～	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	水源の森林エリア内の高齢級の間伐、枝打ちなど、森林の適正な整備及び保全を行っていくなかで、施業着手が困難な状況にある森林が散見されるため、施業に必要な作業路網の整備を推進していく必要があります。 また、市内では野生動物が頻発に出没し集落に悪影響を与えているため、水源涵養機能の向上とともに野生動物の出没を抑制する狙いから、集落周辺の荒廃した森林を整備する必要があります。				
目的 (何をどうしたいのか)	森林の荒廃を防ぎ森林の持つ公益的機能が発揮できるよう、作業路の整備など、継続的な森林整備を進めます。				
主な対象 (誰・何を対象に)	民有林				
事業内容 (手段、手法など)	・作業路(枝打、間伐、木材搬出用道路 幅員 W=2.5m)網の整備を行います。 ・協約締結地において、間伐、枝打等の森林整備を行います。 ・集落周辺(大山地区、高部屋地区及び比々多地区等)において、間伐、枝打、除伐及び地拵え等の森林整備を行います。				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	作業路の整備	工事	工事	工事	
	協約締結地の森林整備	間伐・枝打	間伐・枝打	間伐・枝打	
	集落周辺の森林整備	間伐・枝打・除伐・つる切り・地拵え	間伐・枝打・除伐・つる切り・地拵え	間伐・枝打・除伐・つる切り・地拵え	
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	作業路の整備延長	L=692m (平成29年度)	L=650m	L=650m	L=700m



事業実施 (Do)

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	・引き続き、森林の持つ公益的機能が発揮できるよう、森林組合と事業執行の調整を図り、作業路の整備、荒廃した森林の整備を計画的に進めます。				
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> すべて直接実施 <input checked="" type="radio"/> 左記以外				
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>	伊勢原市森林組合	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>	直営による実施	
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	作業路の整備	工事	工事		
	協約締結地の森林整備	間伐・枝打	間伐・枝打		
	集落周辺の森林整備	間伐・枝打・除伐・つる切り	間伐・枝打・除伐・つる切り		
<b>実施した取組の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業路L=860mの整備を実施しました。</li> <li>・協約締結地A=16.14haの森林整備を実施しました。</li> <li>・集落周辺A=4.84haの森林整備を実施しました。</li> </ul>				
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>【現状値】</b>	<b>年度</b>		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	作業路の整備延長	L=692m (平成29年度)	L=668m	L=860m	

<b>コスト</b>	<b>年度</b>	<b>平成30年度 実績</b>				<b>令和元年度 実績</b>				<b>令和2年度 実績</b>				
	<b>事業費合計 (a)</b>		25,249	千円	23,181	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
	<b>内訳</b>	<b>国県支出金 ①</b>	21,360	千円	19,475	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
		<b>地方債 ②</b>	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
		<b>その他特財 ③</b>	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
		<b>一般財源 (a)-①-②-③</b>	3,889	千円	3,706	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
	<b>国県支出金の内容</b>		神奈川県協力協約推進事業補助金      補助率:90%(作業路)      補助率:80%(森林整備) 神奈川県水源環境保全・再生市町村補助金      補助率:100%											
	<b>その他特財の内容</b>	<b>受益者負担</b>	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		<b>前回の改定時期</b>									
		<b>その他</b>												
	<b>人件費</b>	<b>正規職員</b>	0.37	人	3,149	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		<b>その他の職員</b>	0	人	0	千円	0.37	人	981	千円	0	人	0	千円
		<b>人件費合計 (b)</b>	0.37	人	3,149	千円	0.37	人	981	千円	0	人	0	千円
	<b>トータルコスト (a)+(b)</b>		28,398	千円	24,162	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
	<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	<b>定義</b>	市民	単位	市民	単位							
			<b>対象数</b>	102416	人	102,248	人							
<b>総事業費 / 対象数</b>		277	円	236	円									

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	A	左記判断理由	・作業路の整備計画延長L=650mに対し、L=860mの整備を行いました。また、作業路を活用した協力協約締結地の森林整備や、集落周辺の森林整備を効率的に行うことができました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市事業内容等	・神奈川県標準単価を使用していることから、他市と同水準での事業実施であると考えます。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	・作業路の整備により、林業機械の導入が可能となり、林業作業の効率化、生産性の向上につながる等、有効な森林整備を行うことができました。また、集落周辺の森林整備を行ったことで、有害鳥獣の出没抑制を行うことができました。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	・森林施業に従事している森林組合に本事業を委託することで、効率的に実施することができました。



取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	・森林は民有地であるため、事業を実施するには地権者の同意が必要であり、整備箇所によっては地権者数が多数となることから、同意を得る作業に時間を要します。
令和2年度の取組方針		・森林の持つ公益的機能が発揮できるよう、引き続き、森林組合と事業執行の調整を図り、作業路の整備、森林の整備を計画的に進めます。		
所管部長による総評		・本市が保有する森林の安全で快適な自然環境の提供と、水源林としての豊かな水資源の確保など、公益的機能を確保するため、適切な森林施業を継続的に実施する必要があると考えます。このことから、作業路の整備や森林整備は必須であり、今後も計画的に本事業を推進していく必要があります。		